

消防設備保守点検仕様書（案）

1 一般事項

- (1) 消防法並びに同法施行規則及びこれに基づく消防庁告示に定めるところによる。
- (2) 設備に応じた「消防設備士」又は「消防設備点検資格者」の資格を有する者をもって充てるものとし、当該点検員の免状の写しを提出するものとする。
- (3) 他の消防用設備等の範囲と重複する場合は、当該点検実施者等と十分協議して点検を行う。
- (4) 点検を行うに当たっては、関係者と十分協議して危害発生の防止を図るとともに当該点検に係る設備の概要、状態等を十分把握する。
- (5) 点検終了後は、電源電圧の確認、スイッチ類の位置、収納状態等を再度確認することにより必ず元の状態に復元しておく。

2 点検及び保守

点検は、「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式（昭和50年10月16日消防庁告示第14号）」及び「消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての様式（昭和54年4月1日消防庁告示第3号）」に定めるところにより適正に行い、必要に応じ、保守、修理その他の措置を講じるものとする。

3 その他

非常用照明装置、防火戸等がある場合は、同様にその細部にわたり点検及び保守するものとする。

4 報告

保守点検業務を実施した時は、保守点検報告書等（任意書式）に庁舎管理担当者の確認印を受け、速やかに報告すること。

様式 1

業務実施計画書

- 1 委託業務の名称 県警清水分庁舎消防設備保守点検業務
- 2 施行箇所 静岡市清水区吉川373-1 県警清水分庁舎
- 3 契約期間 自 令和 年 月 日
至 令和 年 月 日

業務内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

上記のとおり実施したく計画表を提出します。

令和 年 月 日

委託者 静岡県知事 様

住 所

受託者 商号又は名称

氏 名

印

様式 2

業 務 代 理 人 等 通 知 書

1 委 託 業 務 の 名 称 県警清水分庁舎消防設備保守点検業務

2 契 約 年 月 日 令和 年 月 日

3 業務代理人等の職名氏名

区 分	職名	フリガナ 氏 名	経 歴 等	生年月日
業務代理人			別紙のとおり	
主任技術者			〃	

上記のとおり業務代理人等を定めたので、通知します。

令和 年 月 日

委託者

静岡県知事 様

住 所

受託者 商号又は名称

氏 名

印

様式3

業 務 従 事 者 通 知 書

1 委 託 業 務 の 名 称 県警清水分庁舎消防設備保守点検業務

2 契 約 年 月 日 令和 年 月 日

項番	フリガナ 氏 名	住 所	生年月日

上記のとおり業務従事者を定めたので通知します。

令和 年 月 日

委託者

静岡県知事 様

所 在 地

受託者 商号又は名称

氏 名

印

委 託 業 務 実 績 報 告 書

- 1 委託業務の名称 県警清水分庁舎消防設備保守点検業務
- 2 施 行 箇 所 静岡市清水区吉川373-1 県警清水分庁舎
- 3 報 告 対 象 期 間 令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

上記委託業務を実施しましたので報告します。

令和 年 月 日

委託者

静岡県知事 様

住 所

受託者 商号又は名称

氏 名

印